

平成27年6月定例会 常任委員会

福祉公安委員会

委員長名	今井久敏
委員会開催日	平成27年6月25日(木)、26日(金)
所属委員	〔副委員長〕 佐藤雅裕 〔委員〕 高野光二 阿部廣 佐藤金正 太田光秋 宗方保 遠藤忠一 西丸武進



今井久敏委員長

(1) 知事提出議案：可 決…8件
：承認…1件

※知事提出議案はこちら【PDF】

(2) 議員提出議案：可 決…3件
：否 決…1件

※議員提出議案はこちら【PDF】

(3) 請 願：不採択…2件

※請願はこちら【PDF】

(6月25日(木) 保健福祉部)

西丸武進委員

6月補正後の累計歳出額は約1,892億円との説明があった。私なりに当初予算額に補正額を積み上げて計算したところ、1,891億1,360万円になった。歳入面でも繰入金累計額が合致しない。なぜ、このような違いが出てしまうのか説明願う。

次に、保5ページの地域医療介護総合確保事業についてだが、歳出額と累計額がともに5,291万円である。当該事業は当初予算にも計上されているので、累計額は当初予算額に加算した金額になるのではないかと。

次に、保3ページの児童措置費の累計額、保2ページの県地域生活支援事業費の累計額も合わない。当初予算額は確定しているので、単純に考えれば当初予算額に補正額を加算した金額が累計額になると思うのだが、どこで違いが出てくるのか。

最後に、保2ページの児童福祉費は当初予算でも計上されていたか。

部参事兼保健福祉総務課長

質問が複数あったので、内容を確認させてほしい。まず、当初予算額に6月補正で増額した7,627万6,000円を加算した累計額に差異が出るということが1点目。2点目は…。

西丸武進委員

当初予算で確定した合計額に今回の補正額をプラスすれば累計額になると思うが、その金額が合致しないので理由を聞く。

保5ページの地域医療介護総合確保事業については、当初予算でも同一事業が計上されているにもかかわらず、累計額が補正額と同額なのでおかしいのではないかと質問している。

部参事兼保健福祉総務課長

地域医療介護総合確保事業については、当初予算では基金造成のために総額39億円程度を計上していた。基金を活用する事業については医療分と介護分を計上していたが、当初予算の段階では内容が全て決まっていなかったため、確定次第、補正予算等で計上させてもらう旨、説明していた。

今回の6月補正では、国との協議が調い5,291万円を計上した。当初予算で造成した基金の範囲内で事業費はおさまっており、単純に増額補正として計上している。

1点目の総額の差異については、確認する時間をもらいたい。それ以外については、担当課から説明する。

障がい福祉課長

保2ページの県地域生活支援事業費の情報支援等事業については、380万円を増額補正し、累計額1億5,064万6,000円となっている。

西丸武進委員

県地域生活支援事業費の当初予算計上額は1億9,441万1,000円であり、380万円を増額補正すれば、累計額は1億9,821万1,000円になるはずである。それが合致しないので、予算の移行等、何かあったのであれば後で教えてほしい。

部参事兼保健福祉総務課長

数字の違いについて、概要だけ述べる。今年度、こども未来局が新設されたことにより、生活環境部の青少年関係業務や教育庁関係の予算が他部から移行された。当初予算編成時は、それぞれの部局で予算計上していたが、新年度に入り所管がえ分の予算が保健福祉部に配当されたため、この分が差額となっていると思われる。詳細については、整理して説明したい。

保健福祉部長

今回の補正予算については、財務会計上の手法、議案等の委員会付託のルールにのっとり計上しているものであるが、組織改編の影響について丁寧な説明に欠けていたため、改めて保健福祉総務課長から説明させる。

部参事兼保健福祉総務課長

予算について、説明が足りない部分があったので補足説明する。

まず、当委員会が審議された保健福祉部における当初予算の総額は、西丸委員指摘のとおり1,890億3,741万4,000円である。そこに今回の組織改編に伴い、生活環境部から8,632万4,000円、教育委員会から300万円の合計8,932万4,000円の事業費が移行されたことにより、当初予算累計額は1,891億2,673万8,000円になった。

そこに6月補正額の7,627万6,000円を加算すると1,892億301万4,000円になる。予算に関する説明が足りず、申しわけない。

なお、そのほか指摘のあった件も含めて、予算を整理した表を作成し、後ほど提出したい。

高野光二委員

保2ページの県地域生活支援事業費の情報支援等事業及び保5ページの地域医療介護総合確保事業の詳細について説明願う。

障がい福祉課長

情報支援等事業については、県視覚障がい者福祉協会から避難区域等に立ち入る視覚障がい者のために音声機能つき線量計を無償貸与したいとの要望があり、そのための機器整備を支援するものである。

なお、協会から県に対する要望が3月中旬ごろであったため、今回の6月補正で計上したものである。

部参事兼高齢福祉課長

地域医療介護総合確保事業については、介護関係団体が実施する介護人材の確保事業等への支援を行うこととしており、3つの事業がある。

1つ目の介護人材の参入を促進する事業では、介護の仕事への理解促進に関する事業や学生の介護実習の受け入れ、介護未経験者に対する研修等を行うこととしている。

2つ目の資質向上を図るための事業では、介護職員のキャリアアップ研修、潜在介護福祉士の再就職の促進に向けた知識や技術を再習得する研修の支援等を行うこととしている。

3つ目の労働環境や処遇の改善を図るための事業では、介護事業所における経営者に対する勤務環境改善の取り組みなどを支援することとしている。

これらの事業は介護に携わる団体が主体的に行うものであり、これまでの取り組みに加え介護人材の確保に重層的に取り組むこととしている。

高野光二委員

情報支援等事業について概略的なことはわかるが、例えば音声機能つき線量計を何台購入するのか、貸与するのは団体なのか、窓口はどこになるのかなど、もっと詳細に説明してもらえればより理解できるので、よろしく願う。

障がい福祉課長

音声機能つき線量計は100台整備する予定である。現在、避難指示が出ている区域の市町村内に住所のある視覚障がい者は約520名おり、市町村を經由して機器を貸与したい。避難している市町村については、このような事務も煩雑な場合があるので、そういう場合には視覚障がい者福祉協会から対象者へ直接貸与する予定である。

高野光二委員

対象区域内の視覚障がい者が520名で、今回整備するのは100台、予算が380万円なので、さほど高額ではない線量計だと理解するが、この100台という数字は適当な数字なのか。どのような経過で100台整備することになったのか。

障がい福祉課長

整備台数については、視覚障がい者福祉協会の要望どおり100台としている。

100台とした根拠であるが、以前、視覚障がい者福祉協会が日本盲人連合から音声機能つき線量計を寄附してもらった。その際、線量計を希望した会員が全体の2割程度であったため、その数字を参考に台数を決定している。

佐藤雅裕副委員長

部長説明要旨にも介護や介護ロボット導入の話があった。新聞報道によると、65歳以上が支払う介護保険料額の全国上位20カ所に県内7市町村が入っている。2025年に向けて、人材確保等のさまざまな施策に取り組んでもらっていることはありがたい。

介護ロボット導入モデル事業のコストをどのように考えているのか。産業育成という観点では必要な事業だと思うが、介護保険料が随分高い市町村が出てきている現状と、介護ロボット導入による介護保険料への影響等について、見解を聞く。

部参事兼高齢福祉課長

今月3日から県内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の16施設に36台の介護ロボットを試験的に導入した。今後は、導入した施設での見学会や普及に向けたニーズ調査、さらに使い勝手や作業軽減効果について検証を行うこととしている。

委員指摘の価格面については、試験導入しているサイバーダイン社のロボットスーツHALはリース料が月額21万円で販売はしていない。菊池製作所のマッスルスーツはリース料が月額6万円、販売額は60万円程度であり、施設側が現時点で導入するにはなかなか難しいと認識している。

当該事業を通してロボットを導入した施設から導入効果や改良点をフィードバックすることにしてしているので、ロボットの精度を高めるとともに低廉化に向けメーカー側と考えていきたい。

高野光二委員

特別養護老人ホームや有料老人ホームにかわる高齢者用の居住施設としてサービスつき高齢者向け住宅がふえており、その実態について公明党の安部議員が本会議で質問し、県でも施設数について答弁していた。高齢化社会に向けてサービスつき高齢者向け住宅がかなりの勢いでふえている一方で、現実的には要望に応え切れていない実態もある。サービスつき高齢者向け住宅は認可を受けやすい状況に変わってきており、どんどんふえていく可能性も大いにある。その辺の状況を県の立場でどのように捉えているのか。サービスつき高齢者向け住宅がまだまだ必要だと認識しているのか、それとも、やはりサービスが充実している特別養護老人ホームが必要だと認識しているのか。

介護人材の育成については、本会議でも盛んに質問や提言がされており、事業費も含めて前に進む姿勢は見えるが、施設に入りたい待機者もまだまだ多い。全体的にどのように捉えているのか。

部参事兼高齢福祉課長

県では、今年度から平成29年度までの3カ年計画である介護保険事業支援計画を策定した。施設整備量については、市町村の介護保険事業計画において年度ごとに各施設の必要定員総数を決定し、それに基づき整備を図っていくのが一つの考え方である。その中に特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、有料老人ホーム等々が全て入っており、市町村が見込んだ整備量に応じて計画している。ただ、サービスつき高齢者向け住宅については、土木部の高齢者居住安定確保計画に位置づけられており、それに基づき整備していくこととしている。

委員指摘のとおり、サービスつき高齢者向け住宅についてはここ3年間で3,300戸程度ふえてはいるものの、現実的には要望に十分応えられていない状況もあるかと思うが、市町村の計画に基づき整備しているので理解願う。

高野光二委員

介護保険制度の開始当初は月額3,000円前後の保険料であったものが、今では月額保険料が8,000円を超える市町村もある。特別養護老人ホームなどは月12~13万円程度負担しないと入居できない実態があり、とても国民年金では賄い切れない

い状況がある。市町村の介護保険料は施設が充実すればするほど、当然負担がふえていく。そうすると自治体自体もやり切れなくなり、介護保険対象者の負担がふえるなどの問題点が浮き彫りになっている。

サービスつき高齢者向け住宅がふえていると言っても絶対量は不足している。介護を必要とする方々をどのように受け入れていくのか。

部参事兼高齢福祉課長

委員指摘のとおり、施設への入居希望者が多く存在している。県では特別養護老人ホームへの入居希望者については、昨年4月1日現在で1万2,516人と把握しており、全員が入所することは難しいと認識している。施設入所の必要性の高い要介護3～5の中重度かつ在宅の方々が優先的に高齢者施設に入所できるように施設の整備を図り、待機者を解消していきたい。

高野光二委員

年々高額になっていく介護保険料を払いながらも十分な介護サービスを受けない実態が目の前に来ている。在宅介護ができる家庭とできない家庭とさまざまあり、そういう実態をしっかりと捉えた上で、高齢者の負担が少なく施設に入れる仕組みを考えてほしい。要望である。

(6月26日(金) 警察本部)

警務部総務監

県警察本部新庁舎の設計概要について説明する。

警察本部庁舎は、県民の安全・安心を支えるとともに、災害時における避難誘導や治安の確保等、警察活動の中核となる施設である。そのため、現在市内に分散している警察本部の機能を新庁舎に集約することで、危機管理対応能力が高く、非常時に強い庁舎としている。

警察本部庁舎整備事業は総務部が主管する事業であるが、事業費は約140億円、新庁舎は鉄骨鉄筋コンクリートづくりの7階建て免震構造と2階建て耐震構造から成る延べ床面積約2万4,500㎡の庁舎である。

外観のデザインは、既存の県庁舎群や周辺の町並みとの調和を図るため、県庁と向かい合う南面は県庁舎の格子を基調としたデザインを継承し、街に面する北面は、120mに及ぶ壁面を細分化することで、周辺の建物とスケール感が合うようにしている。

一方、庁舎機能の特徴としては、ライフラインが断たれた場合でも業務継続が可能なように、7日分の電気及び給排水を確保している。

警察機関としての機密性と来庁者の利便性の調和を図るため、1階に入退室管理システムを設置し、来庁者の対応が多い県民サービス課や総務課広報室、通告センター等を集めることにより、来庁者対応ゾーンと警察専用ゾーンを明確に区分した設計としている。

庁舎は高層とせず、底地面積の広い低層の庁舎としたことで、総合指揮室や通信指令室などといった、広い面積を必要とする危機管理対応の関係諸室を2階のワンフロアに集約して配置することが可能となった。

さらに、これら危機管理対応諸室を低層階に配置することで、災害時にエレベーターが停止しても本部機能が損なわれず、必要な警察活動を組織的に行うことができるようになる。

このように、東日本大震災で得られた反省や教訓を反映した危機管理対応能力にすぐれた設計としたことが、新庁舎の大きな特徴である。

高野光二委員

刑事総務課長から説明のあった拳銃置き忘れ事案については、県民の信頼を大きく損なうものなので、信頼回復にしっかりと努めてほしい。

けさ、他県の高校生が父親を鈍器で殴り殺したという事件が報道されていた。父親は事件前に何度か警察に相談していたようだが、結果としてこのような事件になってしまった。同様のケースは過去にもあったと記憶している。

このような場合の相談の受け入れと対応はどのようになっているのか。県民からすれば、相談すればそれなりの対応してもらえるものと解釈している。本県においてはそのような具体的事案は、まだないかもしれないが、どのような対応をしているのか。

生活安全部参事官

生活安全部ではDVやストーカーといった人身安全の事案について対応している。これらは警察安全相談等で認知後、相談に基づき、調査、捜査を行う。その上で早期対応が非常に重要であるため、警察としては被害者の安全確認・安全確保を第一に行っている。被害者の安全確保をした上で、事件等の可能性があれば捜査を行い、事件に至らない相談であっても事件に発展しないような対応をとる。相談者とその相手等から事情を聞くことで、さらなる事案の発展、事件化に至らないよう指導、対応をしている。

高野光二委員

警察署に出向いて相談するのは、敷居が高く、相談しづらいのが現実であると思う。相談者はそういう心情で相談するが、警察としては事件性がないと対応しにくいのが現実であると思う。事件であれば、すぐに対応するのは当然であるが、事件の可能性があるという部分の対応が非常に難しいと思う。生活安全部参事官の答弁で概要は理解できるが、そのことが非常に大切だと思う。事件の可能性のある事案をできるだけ封じ込め、未然に防止するという対応が非常に大切だと思っている。相談に来た方に寄り添い、事件を未然に防止するような対応をしてほしい。要望である。

太田光秋委員

委員会の県外調査において、長野県警察本部から御嶽山の災害対応等について説明を受けた。県警職員が一生懸命対応してきたことがよくわかった。説明では、捜索活動を行う装備品が不足し、その装備品を集めるのに時間がかかったため、その反省を踏まえ装備品の充実を図ったそうである。

本県においても吾妻山の噴火警戒レベルが2になっている状況がある。しっかりと危機管理の対応をしていくことが必要と思うが、県警としての噴火災害に対する装備品の現状について聞く。

また、御嶽山の噴火や吾妻山がレベル2になったことを受けて装備品の充実等は図ったのか。

警務部長

本県は山が多い地域なので関心を持っている。これについては、山岳の担当は地域部、防災、災害の担当は警備部になる。噴火した場合は県警としても総力を挙げて対応することになるので、今後検討していかなければならないと考えている。

残念ながら長野県、富山県、岐阜県等の山岳警察と本県の水準が同等であるかということ、そうであると断言するのは難しい。どういった装備を準備するのか、また、装備品を準備しても登る技術が伴わなければ2次遭難を招くことになるので、装備だけでなく人材の採用育成を検討していく必要があると考えている。最近も、個人的に山岳に造詣の深い職員等に具体的にどういったことが必要になるのか検討するよう指示したところである。装備に加えて人材育成にも力を入れていくので、引き続きよろしく願う。

太田光秋委員

充実に向けて活動しているとのことである。県警職員は震災後から今もなお、尽力しており感謝する。震災を経験した本県としては、いろいろな災害に対して万全の体制をとっていくことが大切であり、早急に体制を整えるよう要望する。

次に、昨年の県内調査で棚倉警察署を調査した。その際に、小学校の前に交番があって、そこにパトカーや警察の方が来られるとの説明だったと思うが、この件の詳細について説明願う。

地域部統括参事官兼地域企画課長

棚倉署の件は把握していないが、地域部としては交番、駐在所の活動が地域の安全確保に大変重要だと認識している。県内には駐在所が165カ所ほどあり、その活動の一環である小学校や中学校に出向いての安全指導ではないかと思う。

災害対策課長

ことしの3月まで棚倉警察署長をしていた。埴町の常豊小学校の前に民間ふれあい交番を設置している。埴町防犯パトロール隊の15名が、ふれあい交番を拠点とし、青パト6台を運用し埴町内を警らしている。棚倉警察署としても埴町駐在所や自動車警ら係を駐留させ、小学校付近を一緒に警らする活動を行っている。

もともとは、小学校近くにあった駐在所が移転してなくなってしまったため、埴町からの要望もあり、小学校入り口の場所を提供してもらい民間ふれあい交番を開設した。

太田光秋委員

非常にすばらしい取り組みだと思う。子供たちの安全を守るためには、警察の方が目に見える形で巡回することが大切だと思う。町の要望を受けて設置したのであれば、ぜひ県内でもっと広めてほしい。

要望があれば、他地区においても民間交番を設置することは可能なのか。

生活安全部統括参事官兼生活安全企画課長

民間交番には、さまざまな支援を行っている。民間交番の定義としては、地域住民、自治会、町内会、商店会、防犯ボランティア等の自主防犯活動の拠点として利用する施設として捉えている。民間交番は県警察の施設ではないが、地域における犯罪の抑止、少年非行の防止に極めて大きな役割を果たしていると考えている。そのようなことから、要望があれば警察としても積極的にバックアップしていきたい。

宗方保委員

太田委員から山岳関係の質問があったので、関連して聞く。

長野県警から捜索活動時の写真を見せてもらった際に、捜索に使用したのは雪崩捜索時に使うゾンデかと質問をしたら、園芸用支柱であるとの回答だった。降雪時には有効なゾンデも、固まってしまう火山灰には不向きであるとのことであり、そのような事例をぜひ各県警へ情報提供してほしいと要望してきた。

ただ、園芸用支柱の強度にも限界があると思うので、このような災害を想定し、装備品の研究をする必要があると思う。

警務部長が発言したとおり、山岳に関する人材育成も大事だが、最も基本的な装備である靴の点検をしてほしい。靴の貸与等はしているのか。

総合運用指令課長

総合運用指令課は、災害以外の山岳関係の遭難、山菜採りの行方不明等について担当している。現状では、警備隊に16足、さらに吾妻山、安達太良山、燧ヶ岳、飯豊山及び磐梯山を管轄する主要な6警察署に167足整備している。ただ、サ

イズもさまざまであり、また異動等により必要なサイズも変わってしまう。現場に行く警察官は使えるものは使っているが、山が好きな者は季節ごとに使い分けができるよう準備するなど、それぞれが対応しているのが実情である。この辺を踏まえると、装備関係は充実していく必要があると感じている。

宗方保委員

各署に何足という装備の仕方は、大日本帝国陸軍の靴に足を合わせろというやり方である。1日何時間も歩く登山靴はそれぞれの足のサイズに合わせて貸与しなければならない。サイズの合わない靴を履いて足を痛めてしまつては、それこそ2次遭難の可能性が出てしまう。登山靴については、個人へ貸与すべきだと思うが、どうか。

警務部参事官兼会計課長

毎年、山岳関係の消耗品費を予算化している。サイズが合わない、靴の劣化等については、一度に大量に購入することはできないが、予算化した中で随時更新を図り、警察活動に遺漏がないように努めている。

宗方保委員

各警察署に何十足も置いておくのではなく、個人が管理して使えるようにしてほしい。雨具等はその都度の貸与で構わないと思うが、靴は基本的な装備なので、それぞれに合ったものとしてほしい。

また、捜索に使用する装備品についても雪崩用のゾンデは役に立たなかったということなので、長野県警からよく情報を入れて検討してほしい。要望である。

西丸武進委員

6月25日の朝刊に掲載されていたが、いわき中央署管内で容疑者の男性が留置施設で亡くなったとのことである。事実内容を調査して再発防止に努めたいとの副署長コメントも掲載されていたが、経過等について説明願う。

留置管理課長

6月22日に覚せい剤取締法違反で逮捕し、単独留置中だった者が24日朝に起床の声かけをしたところ、留置施設内で死亡していたという事案である。

西丸武進委員

今後、調査していくと思うが、常に巡回している中で亡くなる兆候などを直接的に、または間接的に把握することはできなかったのか。逮捕時の健康状態も含め、可能な範囲で説明願う。

留置管理課長

25日に県立医科大学において解剖した結果、覚醒剤の影響による肺水腫と判明した。これは検察庁主導の検視結果である。

巡回については、留置担当官が定期的に行っている。男性は亡くなる2日前に留置施設に入っているが、その際は受け答えもしっかりしており、見た目では健康面での問題はない状況であった。

(6月26日(金) 病院局)

高野光二委員

局長説明の中で県立病院は政策医療に特化した医療サービスを提供していると強調していた。南会津病院では、「救急搬送は全て受け入れる」との考えがある一方で、手術には欠かすことのできない麻酔科医の確保が困難であり、入院患者が減少したとの説明であった。

救急搬送される方は曜日によって搬送されるわけではないため、緊急の手術を伴う搬送もあると思う。その場合の対応はどのようにしているのか。

病院経営課長

委員指摘のとおり、救急搬送され、手術が必要な場合等もある。常勤の麻酔科医が確保できなくなった平成26年度からは、手術が必要なときはアネスネットという派遣会社から麻酔科医を派遣してもらい対応している。

救急搬送された方で大きな手術が必要な場合は、初期治療は南会津病院で対応し、その後、会津若松市の病院に搬送している状況である。

高野光二委員

現実的に南会津から県立会津医療センターまで距離と時間がかかる。緊急で運ばれてきた方への対応としては、搬送された病院で手術できるのがベストだと思う。手術には麻酔科医が欠かせないのであれば、もっと真剣に麻酔科医確保に向けた対応をするべきではないか。医療人材が不足している現実はわかるが、多少経費がかかっても確保に向けた努力をするべきではないか。

病院経営課長

委員指摘のとおり、麻酔科医確保に向けては県立医科大学を初め会津医療センターにも支援を依頼するとともに、全国的に公募するなど八方手を尽くしている。麻酔科医の確保はどの病院でも大変な状況であるが、なくてはならないドクターであるので、今後も確保に向けて努力していく。

なお、会津医療センターまでの距離は50km程度あり、所要時間は1時間ほどである。

高野光二委員

緊急の場合には、救急車等で搬送されれば少しは時間の短縮ができるかと思うが、例えば、心臓病等で搬送された場合、時間との勝負である。治療までに1時間もかかってしまえば、助かるものも助からない。やはり常勤させるのが本来の姿であると思うので、さらなる努力を要望する。